

研究論文

# 男性の性被害とはどのように生きられるのか —— 一人称の現象学的記述の試み

宮崎浩一

## 1 はじめに

男性が性被害に遭うのか？という素朴な偏見は一般的である。挿入の主体としてみられる男性の加害者の位置は、男性が被害者になるということを理解し難くさせる理由の一つとなっている。広く知られているように、性暴力が「性的自由・性的自己決定」の侵害であると一般的に捉えられるようになったのは、性暴力が女性の権利の問題として議論されるようになったためである。性的な差別の自覚の上にある性暴力という主題化された問題は、「男性の性被害」という語に矛盾を感じさせる。

性暴力の視座の変化となる言説を牽引してきたのは女性の声にある。ジェンダー関係を男性が十分に自己省察しないまま、男性の性被害も「性的自由・性的自己決定」の侵害であるとみなされてきた。「性的自由・性的自己決定」はジェンダー中立的な用語ではあるが、性に基づく差別の構造や男の所有財産としてのレイプ被害で捉えられた女性の歴史を鑑みたとき、男性と女性の性被害を同様な経験として捉えることや、「性被害」という同じ概念で考えることに問題が含まれていないだろうか。

日本においても性犯罪の保護法益は性的自由にあるとされている。明治40年以来の大幅な見直しとなった性犯罪の「刑法の一部を改正する法律」は2017年に成立した。この改正によって、旧刑法の強姦罪で被害者とはなり得なかった男性が強制的性交等罪で被害者として扱われるようになった。また、この附則第9条<sup>1</sup>に基づいて、2020年から「性犯罪に関する刑事法検討会」が発足し議論がは

---

<sup>1</sup> 第9条 政府は、この法律の施行後三年を目途として、性犯罪における被害の実情、この法律による改正後の規定の施行の状況等を勘案し、性犯罪に係る事案の実態に即した対処を行うための施策の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、

じまり、男性の性被害についてもヒアリングで取り上げられた<sup>2</sup>。法制度において男性の性被害の位置が作られてきているが、一般に男性の性被害は不可視化されていると思われる。

男性の性被害の存在は疑えないが、その位置づけに困難があるため、男性の性被害は問題として取り上げられることが少なく、また矮小化されていることが多くある。この困難には、「被害者セクシュアリティの内省的言語化」を男性が積み重ねてこなかったことにある。上野と宮地（2011）の対談で上野千鶴子は、男性の性被害について次のように宮地尚子に尋ねている。

男がそこを言語化しない、言語化できないでいるのはどうしてだと思いますか？これだけ語り続けている奴らが、黙れと言ってもしゃべり続けている奴らが、被害者セクシュアリティを内省的に言語化できていないのはどういうことなんだろうか。（p. 170）

この指摘から10年ほど経った現在、Javaid（2018）は「保守的で同性愛嫌悪的で性差別的なイスラム教家族で育ったアジア系イギリス人の同性愛者の男性の性被害者」（p. ix）と自身のアイデンティティを表明し、男性の性被害について研究を行った。だが、Connellのヘゲモニックな男性性論を用いた分析であり、性被害男女とも従属的かつ女性カテゴリーに置かれるとみなすことで、男女カテゴリー間の差異を基にした男性の性被害についての考察が不十分なままとなった。このように、男女の性被害が共役するものと前提することによって、男性というセクシュアリティやジェンダー関係がこれまでほとんど問われて来なかった。これが男性の性被害当事者の「被害者セクシュアリティの内省的言語化」の蓄積がないという問題である。

本稿で明らかにしたいのは、これまで性被害者として女性と共役するような形で示される男性の性被害者の経験とはどのようなものなのかという点である。性のあり方は多様なものであるが、男性という性自認を持っているものにとって、性的な不快経験がどのように生きられているのか、また、その経験を性被害とい

---

その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

<sup>2</sup> この検討会のヒアリングで筆者も意見を述べる機会を得て、私自身の経験を話した。

う語で対象化することにどのような困難があるのかを現象学的に考察する。

## 2 男性の性被害に関する先行研究

男性の性被害を対象にした実証的な調査研究は心理学と社会学に多い。

被害率の調査では、男性の性被害を主に法的な基準に倣って調査されている。男性被害者の存在の確認とともに、男性の性被害の不可視化または偏見の構造を明らかにしていこうとする研究もある。一方で、心理学や精神医学的な関心からは、男性や男児の性被害がもたらす心身への影響を実証的方法で明らかにしようとしている。

### 2-1 被害率

比較的調査対象の数が多いイギリスとアメリカの調査をみると、イギリスでは男性の1.5%が人生のある時点で深刻な性的暴行を受け、0.9%がレイプされたと報告されている (Walby & Allen, 2004)。また、アメリカでは、Black et al. (2011) の報告によると、男性の1.4%がレイプ被害の経験がある。

日本では90年代から男性も対象にした性被害の調査が行われている。日本における初期の調査である内山 et al. (1998) は高校生・大学生を対象に調査し、性被害の犯罪的行為で男性0.3% (女性2.91%)、セクハラ行為で男性0.98% (女性2.14%)、その他で男性0.42% (女性6.18%) と、男性の場合でも経験がないとはいえないと報告している。また、中嶋と宮城 (1999) のものでは、男性被害者について沖縄の大学生を対象に調査し、従来ないとされていた男性の被害者が10人に3人いると、その存在を量的に明らかにした。

英米のように、人口に対する被害の割合を示せるほどの大規模な調査は行われていないが、これまでの調査を概観すると一般男性の0.4%~1.5% (小西 et al., 2000; 内閣府男女共同参画局, 2018; 野坂, 2004; 内山 et al., 1998) がレイプ相当の被害を受けているようである。また、何らかの性的な被害体験は20~30% (岩崎, 2009; 中嶋 & 宮城, 1999; 野坂, 2004; 日本性教育協会, 2019; 内山 et al., 1998) ほどで、男性が性被害を受けることが少なくないことがわかる。

## 2-2 男性の被害者への偏見と排除の構造

地域社会における男性のレイプ被害は通常ではないことだと考えられていた (King et al., 2000) が、80年代から日常場面における男性の性被害を対象とした研究がアメリカで行われ始めた。イギリスにおいても、1980年代まで男性の性被害は無視され、刑務所内の事柄と受け取られており、また刑務所外では同性愛のサブカルチャーとみなされていた (Khan, 2008)。このような男性の性被害に関する言説は、事実とは異なるものである。こういった男性の性被害に対する誤った信念は、男性のレイプ神話として説明されており、例えば Turchik と Edwards (2012) は次の9点を挙げている。

1. 男性はレイプされない
2. 「本当の」男は、レイプから身を守れる
3. ゲイ男性だけが被害者であり、その加害者である
4. 男性はレイプによって影響されない (女性ほどではない)
5. 女性は男性に性的暴行をおこなえない
6. 男性レイプは刑務所内でのみ起こる
7. 同性愛が理由で同性からの性的暴行が起こる
8. 同性愛と両性愛の人は不道徳で逸脱しているので性的暴行に遭うに値する
9. もし被害者が肉体的に反応したのなら、その行為を望んでいる

男性のレイプ神話を理解する上でも、男性のレイプ被害が排除されていく構造を明らかにしたフーコー派フェミニストの Cohen (2014) の議論が注目される。Cohen は「フェミニストの問題としての男性レイプ」という命題をたて、研究を行った。その中で、男性の性被害をフェミニズムの問題であり、男性の性被害は女性化された犯罪としてのレイプの外に追いやることで他者化することがレイプをジェンダー化していくこと (gendering) の鍵になっており、レイプという事象はジェンダー化 (gendered) されたものではなかったと述べている。また、忘れられた歴史、発見、戦いという3つのフェーズで男性レイプを学術研究領域の文献レビューから行い、「それ (男性レイプ) は、主流の異性愛的男性性経験

の外に位置し、一般的ミソジニー連続体の一部とみなされる時のみ、被害者学によって男性レイプが認められる」(Cohen, 2014, p. 11) と男性レイプが認識される構造を明らかにした。この構造は、「女々しい (effeminate) 被害者」(Cohen, 2014, p. 11) として男性の被害を「女性化されたレイプのパラダイム」(Cohen, 2014, p. 11) に包含することを容易にさせている。

また、男性の性被害を、社会的な排除の面から精力的に研究を行ってきた Javaid (2018) は自身の被害経験を開示し、ヘゲモニックな男性性と異性愛中心主義から描いた。彼もまた、男性のレイプは女性化されており、また、従属化されているとし、「男性のレイプは、加害者を男性的、被害者を女性的として構築することにより、男性間の不平等な関係を正当化する」(Javaid, 2018, p. 190) と結論づけている。

### 2-3 男性の性被害とその影響

不可視化されている男性の性被害について、どのような影響があると考えられているのだろうか。現在では性的被害や性的虐待が重篤な心的外傷（トラウマティックストレス）であると認識されるようになってきている。男性の被害者についても、その心的な影響が明らかとなってきている。心理学・精神医学的な調査も1980年代ごろから始まっており、MezeyとKing (1989) は英国に男性のレイプ被害の程度と性質について情報が無いとして、22名の一般の男性被害者を調査し、①男性が強制的に性暴力を受けることがあり、②その犯罪を報告せず、③女性の性被害者と同様のレイプトラウマシンドロームを持っていると仮説をたてるに到った。続く一連の調査から、鬱症状 (Mezey & King, 1989; Walker et al., 2005)、自己肯定感の欠如 (Myers, 1989; Walker et al., 2005)、PTSD (Coxell & King, 1996; Myers, 1989; Walker et al., 2005)、性機能障害、男性性の混乱や性指向の混乱 (Coxell & King, 1996; Walker et al., 2005) が生じることが明らかとなっている。データが限られているという留保はあるが、メタ分析から成人期の性暴力被害によるPTSD発症率には男女に差がない (Tolin & Foa, 2006) という報告もある。さらに、心理的影響のみならず、SmithとBreiding (2011) によれば、性暴力被害は男女共に高コレステロール、脳卒中、心臓病などの健康状態、およびヒト免疫不全ウイルスの危険因子、喫煙、過度の飲酒などの危険行動に関

連していた。また、被害経験は、問題飲酒、薬物使用、たばこ使用、性的リスク、性機能障害、危険な性行為、衝動的な性行動等に相関しているという報告がある (Turchik, 2012)。長期的な影響として、不安、鬱、怒りや脆弱性が増加した感覚、自己像の喪失、他人との感情的距離、自傷行為、自己非難などが起きる場合があり (Walker et al., 2005) 被害後数年経って鬱症状や自殺企図などが見られることもある (Mezey & King, 1989)。

また、男性が被害中に抵抗できない状態になることも分かっている (Coxell & King, 2010)。このように、女性と比べて男性が性被害を受けた後の影響が小さいわけではない。

男性に特徴的な影響として、男性性の混乱 (Mezey & King 1989; Walker et al., 2005; Tewksbury, 2007; Khan, 2008) と援助要請を挙げられる。男性性の混乱は臨床における専門家の知見と被害当事者の手記などから明らかとなったが、定義が曖昧な概念であり、当該文化における規範的男性像と一致していないことや、被害者自身が抱くジェンダー・アイデンティティが不安定な状態を表現しているものである。例えば、GrothとBirnbaum (1979) は、加害者から射精させられる被害が頻繁にあることを示し、被害者はそのことによって自身のセクシュアリティを疑う可能性をあげる。加害行為を男性が受けると、セクシュアリティや性行動に影響があると報告されており、この影響はジェンダー化された存在としての自己のセクシュアリティをどのように捉えるかという点や、性的なアイデンティティをどのように構成し維持するかという点について関連していると示唆されている (Tewksbury, 2007)。また、Walker et al. (2005) では、一部の男性被害者は被害体験中の自身の性的反応について混乱や嫌悪を表現していると述べ、異性愛男性が「もし本当に自分が受けていた性的暴行がそれほど不道德なものなら、なぜ僕は射精したのか? 長い間、それを楽しんでいたに違いないって思っていて、だから、同性愛の傾向があるに違いないって思っていた。すごく長い間混乱していたんだ」(p. 76) と語ったことを例示している。Khan (2008) でも同様に性に関する混乱は男性のレイプ被害後に珍しいことではないと述べ、「自分は被害のせいで、バイセクシュアルなんじゃないかと思った」(p. 198) 「混乱しているように感じる。多分、自分はその事があったからバイセクシュアルなんじゃないかって思う。今でもすごく女性に惹かれるけれど」(p. 199) という被害者

の語りを例示している。日本においても中嶋と宮城（1999）のインタビュー調査で「女の子が好きな普通の男だったのに。あのことで自分は変わってしまった。自分からホモになりたくてなったんじゃない」（p. 38）という男性被害者の葛藤が例示されている。

宮崎（2019）はWeb調査を男性自認を持つ性被害者を対象に調査を行い、27名の回答を得た。その中でジェンダー・アイデンティティ尺度（佐々木&尾崎, 2007）を使用している。この心理尺度におけるジェンダー・アイデンティティとは、「斉一性・連続性をもった主観的な自分の性別が、まわりからみられている社会的な自分の性別と一致するという感覚」（佐々木&尾崎, 2007, p. 253）と定義されている。この尺度の結果をGIS作成時の標本となっている一般男性の平均値を検定直として1サンプルのt検定を行い、ジェンダー・アイデンティティが有意に低く、効果量も大きかったことを報告している。因果関係は明らかではなく、また、サンプリング方法の限界から日本の男性被害者を代表しているものではないという留保はあるが、男性ジェンダーが男性の性被害と関係があるのではないかと考察している。

### 3 一人称の自伝的現象学的記述の必要性とその方法

男性の性被害に関する先行研究を概観すると、男性被害者の存在は疑えず、その影響も甚大である。そして男性被害の不可視化について、社会的な排除のあり方としての説明は納得できるものである。だが、暴力現象学を提唱しているStaudigl（2009）が述べるように、還元主義的なアプローチによる原因をみる視点ではその本質（男性の性被害）はすでに決まっていることになる。そして「暴力がその『当事者』にとってどのような『意味』を持つのかということは未決定のまま」（Staudigl, 2009, p. 154）である。

Cohen（2014）が分析したように、男性の性被害は女性のレイプを典型としたあり方の従属的位置として理解され、「女性化」される。このような現象の本質化に加えてStaudigl（2009）があげている問題に、「われわれの理解のカテゴリーを動揺させる暴力を逆に、無意味なものだとして説明してしまおうとする誘惑」（p. 154）を挙げている。

性被害という問題系において、男性の被害は「カテゴリーを動揺させる」現象

であるようである。『トラウマを生きる』の中で田中（2018）は性暴力について次のように述べている。

性暴力の被害者の多くは女性である。女性あるいは男性加害者による男性の被害者も存在するがほとんど知られていない。能動性をつねに求められている男性の方が、性的被害の心的影響ははるかに大きいかもしれないが、そのような比較にあまり意味はないであろう。男性被害者については資料が不十分なこともあって、以下では加害者を男性、被害者を女性の事例だけに限定する。（中略）

レイプを典型とする性暴力はしばしば、女性への暴力のひとつとして論じられてきた。たしかにそれは、性暴力被害者に男性が含まれているとはいえ、かならずしも間違っているわけではない。（pp. 235-236）

このように田中は、男性の被害者は存在するが資料が不十分だとして、男性の被害を性暴力の考察から外し、にもかかわらず、性暴力を女性への暴力のひとつとして論じることが間違っているわけではないと結論付けている。

男性の性被害の存在を認めながらも、性暴力の議論に組み込むことをしない理由には、資料が不十分であるという点しかない。その理由では、「あまり意味がないであろう」だとか「かならずしも間違っているわけではない」と結論付ける根拠自体がないことを表している。さらにいえば、既に先行研究として男性の被害を主題としたものは、数百はあり不十分ともいえない。ここにもまた、男性の性被害の排除が表れている。男性の被害の存在は明らかであるが、認識可能な問題として現れてくるためには、女性の被害を典型とした「女性化されたレイプのパラダイム」に適合する場合に限られる。それゆえ、性暴力を論じる時には中心としての女性被害のみで可能となり、それに従属する男性被害とは、考察するまでもない問題として扱われているのである。

以上のような「現象の本質化」（Staudigl, 2009, p. 154）と「無意味なものだとして説明してしまおうという誘惑」（Staudigl, 2009, p. 154）から目を離さず、男性の性被害をよりよく理解するために、現象学的アプローチによって当事者にとっての意味を明らかにしていかなければならない。性被害という経験には、必

然るに行為者が複数いる。一人称の当事者である「私」と二人称の当事者である「あなた（たち）」そして、可能性としての三人称の当事者である目撃者／傍観者である。加害者・被害者・目撃者らで形成されていく意味は異なる視点で経験される。そのため、男性の性被害を深く（in-depth）理解するため、経験から「新しい意味をいわば絞り出すことが必要になる」（Staudigl, 2009, p. 159）。

### 3-1 一人称の現象学的記述

前節で述べた目的を達成するにあたり、一人称の現象学的記述（first-person phenomenological accounts）（Finlay, 2012）が有効であると思われる。Finlay（2012）は、「特定の経験を『身近に、個人的なものとして』理解する方法を提供」（p. 7）し、「他者を目撃者へと招く」（p. 7）ものであると一人称の現象学的記述を評価し、Manen（1990/2011）の現象学的探究の方法論を中心に自身の「痛み」をテーマにその記述を例示している。このような記述意図に加えて、男性の性被害を生きられた経験として記述するとき一人称の視点に加えて重要であるのは、男性という性を自明視せずに記述していくことである。

既に現象学への批判として、男性経験をモデルとして一般化しているといったものがある。フェミニスト現象学について稲原（2020）は伝統的な現象学との違いとして、「私たち一人一人の日常の経験を記述することによって、フェミニスト現象学は、マジョリティとマイノリティの二項対立的な関係性やその構造に批判的な態度をとってきた」（p. 94）と説明している。また、中澤（2020）は、「生きられた経験に開かれたフェミニスト現象学は、現在では女性の経験に限定せず、さまざまな性的存在の生きられた経験について、さらには『マイノリティ』と呼ばれる人々の経験について当事者の視点から探究する学として展開している」（p. 3）と現在のフェミニスト現象学の展開を示している。

男性の性被害はマイノリティの経験ではあるが、男性という性別を意識することで、そのマジョリティとしての性（男性）と性被害の関係を明らかにしていく必要がある。この点に自覚的であろうとするために、フェミニスト現象学を参考とする。

### 3-2 本研究の射程

本稿では、出生時の性別割当と一致する男性（シスジェンダー男性）で性被害という意味経験を持つ私の視点（一人称）に立脚しながら、男性の性被害について、現象学的記述を試みる。

男性の習慣的身体が経験的に捉えられるのは、その身体に対する相対的な現象としての「性暴力被害」である。「女性レイプパラダイム」とは、性被害に対する自然的態度を表しており、この分析では男性の性被害の不可視化の構造を捉えることはできても、その被害の経験を捉えることはできない。女性の声によって作られた性暴力の問題系は、女性の経験する性暴力において言葉を与えてきた。ここで求められるべきなのは、男性の経験を記述していくことだと思われる。

男性の身体は、性に対して能動的、主体的であるように意味の構成が方向づけられている。それゆえ、ある性的出来事を不快と一次的に感じても、それを被害として意味づける志向性が弱いといえるのではないか。もしそうだとすれば、男性の性的意味の構成が成り立つその手前で、その出来事を記述すること、つまり現象学的記述によって、男性の性被害という概念の現象学的分析を始められると考えられる。

一人称の視点で記述をするのは、倫理的要請でもある。他者の具体的な経験の記述は存在しているが私の視点で分析することは問題があるように思われる。なぜなら、被害経験を記述することは、それ自体が非常に困難な作業であり、その語りは、それ自体として読者が読み、目撃者として招かれることが望ましいと思うからである。

### 3-3 方法

現象学的方法は決まったものはないといわれるが、Finlay（2012）は、一人称の記述をつくり、それを解説的記述へと変容させる流れを提示している。個人的な経験を生きられた経験として記述することについて、Manen（1990/2011）は次のように説明している。

私はできる限り経験的な用語をもちいて、特定の状況や出来事に焦点を当てるよう努力する。私はメルロ＝ポンティが言っているように、自分の経験を

あるがままに直接記述するようにする。その際、自分の経験を因果論的に説明したり、解釈的に一般化したりしないよう努める。(p. 91)

このような記述は、現象学的記述ではなく、素材であり、これを解説的に記述することが現象学的記述では目指される。「生きられた経験は、現象学の出発点であり到達点である。現象学の目的は、生きられた経験を翻訳し、その本質をテキストに表現することにある」(Manen, 2009/2011, p. 67)。

このような記述の仕方から、本稿では私が記述した生きられた経験としての男性の性被害を素材として、この経験について現象学的に記述する。本稿では、私の素朴なデータとしての一人称の記述は掲載せず、それを元に男性の性被害について現象学的反省を通じた一人称の視点から現象学的記述を行う。なお、ごく簡単な概略となるが、5歳頃に成人からペニスを複数回触られていたこと、また、14歳頃に別の成人から、いわゆるラブホテルへ連れ込まれ口腔性交などを強要された経験をもとに記述をしている<sup>3</sup>。

#### 4 男性の性被害という経験

男性の被害が一般的にどのように位置づけられているのか、被害者と加害者の性別の組み合わせと、男性被害に対する「女性レイプパラダイム」の一致度に注目して図を作成した。極めて個人的な「性」への加害には、セクシュアリティや関係性など無数に考えられる。それゆえ、本来軸は無数にあり、無限の点が線上にあるはずだが、ここでは一般的にどう受け取られうるのか捉えるためにあえて単純化した。

この中で、最も認識可能なのは点aで、典型的なものは男性加害者による男児の性虐待であろうし、この逆に最も認識が困難なのは点dで、典型的なものは成人男性が女性から挿入される被害であろう。点aの例では、被害者は男児であることから既に女性化された下位の存在としてあり、それゆえ加害者男性から性的

<sup>3</sup> 通常の質的研究でも、全てのインタビュー内容を記述することはなく、その分析結果が提示される。私の体験した「男性の性被害」については、法務省ヒアリングで簡潔に述べているため、「性犯罪に関する刑事法検討会(第2回)議事録」2020, p. 3, 11行目～p. 4, 2行目を参照されたい。

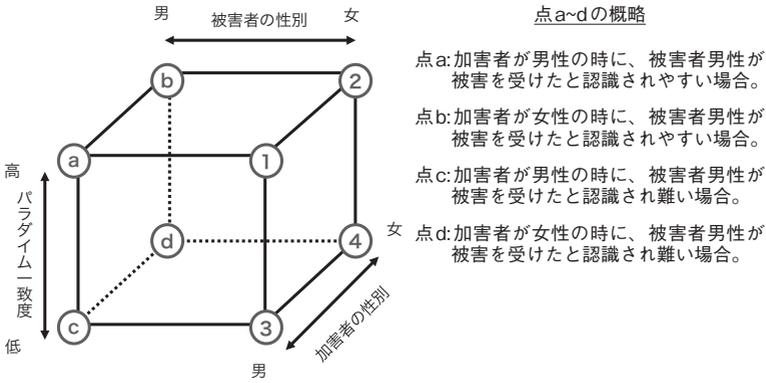


図1

暴行を加えられることがパラダイムとして一致している。点dの認識の困難さは「男性の性被害」の語感的矛盾と対応している。成人男性は一般に頑強であり、男性より弱いとされる女性が組み敷いて挿入するということが想像されない。

ここでStaudigl (2009) が述べた視点の区分を用いたとき、複数の当事者が関わる性被害において、この図式は三人称的な目撃者あるいは傍観者の視点での意味の形成に関わっている。性別や性指向などの概念間の関係から男性の性被害をみることによって、その被害の原因を探す誘惑におちいる。被害当事者にとってもこのような素朴な意味の構成から自由なのではなく、自分の経験をレイプパラダイム概念に一致させるように動機づけられ、その結果として「被害と認識できない」事柄となる。

典型的な男性身体は挿入する身体で性的能動性をもったものとしてみられているため、そのような男性身体を前提としたとき、性的に未成熟な男児の性被害を成人男性の被害よりも認識しやすくさせ、勃起や射精は能動性を感じさせる。また、快には被害とは結びつき難いものとして表れており、ペニスを有していることで、挿入されることが理解しにくく、また挿入をさせられることは身体反応や快を経由したものであることで理解を阻んでいる。このように、被害と認識することを困難にしているものとして、被害者の年齢、男性器、性的快、挿入—非挿入の関係を挙げることができる。

以上のような男性と性被害の関係について、「性的状況の評価」、「無意味な

快]、「挿入と被挿入」の3節から記述し、総合的な考察として「男性と性被害の関係」について、男性優位な社会に生きる男性の被害者の視点から記述する。

#### 4-1 性的状況の評価

性的なものがどのように経験され、意味をもっていくのかという問いに Merleau-Ponty (1945/1982) は次のように述べている。

ある眺めが私にとって性的意義をもつのは、性的器官や快の状態へのその関係を、たとえばんやりとでも思い浮かべるときではなくて、それが私の身体に対して存在する場合、つまり、与えられた刺激を結び合わせて色情的状況となし、性的行動をそれにあてはめる用意がつねにできている、かの能力に対して存在する場合、なのである。(p. 264)

では、そのような能力が低い男児にとって性的刺激を与えられることはどのように経験されるのだろうか。ペニスへの刺激を与えられたとき、5歳児でも勃起し精通以前にもかかわらず快が生じるが、このことは性的とは経験されない。なぜなら、ペニスとして対象化される以前の経験だからである。ペニスには男性器、尿を排出する身体部分、快を感じる神経組織が集中している亀頭部、勃起、射精などの生殖能力などとして対象化されるが、男児にとってこの身体部位は尿の排出という経験に裏打ちされた対象の他にない。そして、他者との関係においても同様に、セックスなどの高度に性的な関係を持つ人としては現れてこない。与えられた刺激を結び合わせて性的だとする能力は心身の成長にともない、その精度を高めていく。

性的状況の評価は、心身の成長と経験の蓄積によって精度が高まっていく。それゆえ、低年齢の頃はその出来事を性的とは評価できず、成長にともない性的な事として意識され意味経験が変化していくのである。そして、性的という意味を受け取れないまま、他者の性的な行為に晒されて、利用されている状態だったのだという回顧的な性的状況への評価へと至る、長期間の時間的幅をもった経験となる。

思春期頃の心身の大きな変化は性的器官や快の状態などの関係を性的状況であ

ると捉える準備が培われてくる時期である。日本性教育協会（2019）の調査をみると、この時期に射精やマスターベーションを初めて経験するものが多い。それまでの身体経験と異なる男性的な身体に戸惑いながらも探索し、自己の身体を性的にも捉えていくことで、ペニスは生殖器として、また性的快を感じる部位としても意味をもってくるようになる。

幼児が相手の性的意図を看取できないまま性的に利用されているのとは異なり、心身の変化にともなう性的状況の評価の能力向上は、他者の行為が性的意図をもつものとしてその意味をうけとれるようになる。では、この時期に相手の性的欲望に利用されない形で応えることはできるといえるのだろうか。確かに、同年齢の者との相互の性的行為は被害経験とはならないが、相互の性的行為が意味しているのは、私と同じ程度に性的能力を有していることが必要で私以上に性的な状況の評価能力をもっている他者とは相互的な性的行為は行えない。

#### 4-2 無意味な快

加害者は男性被害者に対して射精を強要することが少なくない。この身体反応には「快」が伴う。Beauvoir（1949/1966）は男女の性を対比させながら、「男はコイトスの内に外部器官しか関与させない。女は彼女自身の内部までおかされる」（p. 151）また、「液体を発射することはそれが尿であっても精液であっても屈辱感起らぬ。能動的な行為である。しかし、もし液が受動的に漏れるような場合だと屈辱感が生まれる」（p. 153）という。Beauvoirが述べたように、他者の能動性によって私の身体の液が「受動的に漏れる」ことが射精の強要である。

勃起や射精は反射的な身体反応であり、刺激に対する受動的な反応として起こる。生理学的には、陰茎亀頭部への感覚刺激は、求心性繊維を経て腰髄に送られる。反射的に交感神経の興奮が起り、精管および付属腺の平滑筋が収縮し、精液が後部尿道に射出される。このとき内尿道括約筋（平滑筋）も収縮するため内尿道口は閉鎖され、精液の膀胱への逆流を防ぐ。後部尿道が精液で充満すると、その刺激は陰部神経を介して仙髄に達し、反射的に球海綿体筋および坐骨海綿体筋（骨格筋）に律動的な収縮が起り、精液は体外へ排出される（年森&川内, 2017）と説明される。このように、意志ではコントロールできない不随意の反応として勃起や射精は起こるため、不快な状況であったとしても、陰茎への刺激

は傷害でなければ、勃起を引き起こし射精に至る。

このことから、自身の性的な欲求から生じる「性的快」とペニスへの刺激によって生じる「快」とを区別することができるようになる。Lorentzen (2007) が現象学的に性器的快感 (genital pleasure) をそのほかの性的な快と区別し、「射精へと至ったことが必ずしもオーガズムを意味しない」(p. 72) と述べているように、単なる性器的快感と、私が性的な快を求めてそれを得た快の経験は異なるのである。つまり、陰茎への刺激は、刺激の与え手を選ばず性的刺激として作用し身体の反応を起こしているに過ぎず、他者の意図によってのみ引き起こされた性器的快感は、私の性的欲求も含んだ全体的な性的快ではないのである。

性的快を性器に局在化しているように男性身体を捉えようと、勃起や射精にあたかもそれを望んでいたかのような意味が付与されてしまう。だが、恐怖や不快な状況であると認識しているときの性的に客体化された、受動的な男性身体の反応は、自身のコントロール外のものとして感じられており、刺激の与え手である他者に支配された身体となっている。刺激を与えるかどうかの決定や、どのように与えるかという選択の主体にならないことの結果として、受動的に漏れるのである。私の身体は、刺激の与え方を決める他者のモノとして、私と身体の関係を断つかのうように無意味な快を伴って反応している。

マスターベーションを強要させるというものがある。刺激の与え手は本人であるが、抵抗できない状況にあるときそれは他者の傀儡として働いている。刺激を与える身体の動きがその本人に任されるというマスターベーションの強要には、その光景を他者からみると本人の能動性が発揮されるように見えている。このような性的刺激を強要する命令は、勃起や射精という終着点を指示しており、その指示に従って刺激を与えているに過ぎないが、その仕方が本人に任されているため、能動的な行為に他者からは見えてしまう。だが、行為の決定を行う主体性が剥奪され他者に渡されているため、刺激の与え手が自分自身であっても、これが被害経験となるのである。

男性外性器の形状変化である勃起と、精液が身体の外部に現れてくる射精は、自己のみならず他者にも視覚的に明らかな出来事である。これは男性身体の特徴であり、男性被害の特徴でもあると思う。性器的快を感じているという証しとなるこの反応を他者が見るといえるのは、恥辱感を感じさせ感覚も支配されているよ

うに感じられる。

以上のことから、当事者の性的欲求を動因としない「快」を生じさせることは一つの暴力であるといえる。そこには私の人格を見ようとするものではなく、肉として対象化されたモノがあるに過ぎない。

### 4-3 挿入と被挿入

身体表面を覆う皮膚とは異なり、肛門や口腔内は粘膜で覆われている。そのため、手で触れるよりも対象と自分の身体の境界を感じず、侵入感がある。このような受け入れ難い異物が体内に入ってくるのが挿入される経験である。境界ゼロ地点以下で他者を感じることは極めて稀なことである。挿入される経験とは、五感を通じて侵入する他者を感じることであり、ペニスに限定されない。我々は普通、他者の身体を間近に匂うことはないし、その味を知ることはない。また、身体のどの穴も他者を受け入れるようには開いてはいないし、聞きたくない他者の声に耳を塞ぐこともできる。通常身体の統一性をこじ開けて、侵入する異物を排除できない状態に陥ることが挿入の被害である。

挿入させられる経験とはどのようなものであろうか。ペニスの挿入においては先に見た身体反応の強要の上に成り立っている。まずは何らかの刺激を受けることでペニスが勃起し、他者の穴に入るだけの硬度が作られ、膣、肛門、口腔へ陰茎が入る。ペニスで他者の体内の熱を感じ、湿度を感じる。それらが嫌悪を催させる一方で、性的な刺激をともなっている。嫌悪感と性的刺激を受けた快の感覚は、混沌としたものである。

挿入と被挿入の関係には、能動性と受動性の対比として区別し捉えられる。しかし、強要された挿入には主体性はなく、性的刺激に受動的に反応した陰茎を他者の身体に入れるように、意志に反して行わされたのであって、強要された挿入には能動性というものはない。

## 5 男性と性被害の関係

男性と性被害の関係について考察するにあたって、一人称の視点から記述してみると自分の存在そのものが主体性をもたない、曖昧なものとして現れていることに気づく。その一方で、射精に伴う「快」の感覚は強烈な印象としてある。

男性身体の受動性はほとんど語られてこなかった。筋肉が発達していても、皮膚や粘膜は鍛えられない。刃物で切られれば血がでるように、性的刺激に身体は受動的に反応している。男性身体もまた脆弱なのである。

男性身体を経験は、脆弱性を排除しようという方向へと意味が作られている。男性の脆弱性について宮地（2005）は次のように述べている。

男性の被害を否認するファロセントリックな社会構造こそが、弱さという「女性性」の刻印をぬぐうために、男制<sup>4</sup>を過剰な攻撃性へと駆りたてているとすれば、男性も被害者になるという事実を直視することは、むしろジェンダー規範の呪縛の強さを示し、女性への暴力についての理解を深めていくことにつながるだろう。（p.166）

脆弱な男性を語るができなかった一方で、男性の加害性についての記述は男性自身によって多く書かれている。フェミニズムへの応答としての男性学は男性の加害性を自覚していく中で、例えば稲垣（2019）は「圧倒的な暴力を用いることでしか歴史を作れなかった人間の男の残虐性が自らにも根付いていることへの絶望が、そうした想いを駆り立てている」（p.202）と男性であることに絶望している。そして、続けて「闘争やレイプを繰り返すのも男性であり」（p.208）とし、括弧づけで加害者となる女性について「統計的に測定誤差内に収まる例外はあつかわない」（p.208）と他方の被害者となる男性の存在は論じずにいる。男性の性被害の存在を認めつつも、論じず排除していくのは、男性の脆弱性を認めたくないためではないだろうか。これはファロセントリックな社会構造を批判的にとらえつつも、その男性像を内在化し男性として生きていることによる閉塞感だと思われる。加害性、支配性、能動性を自らに認めることと、男性として生きることとは全く矛盾しないことであり、男性は自身の加害性を自覚しても男性として生きることができるが、脆弱性を認めることができない。「男もつらい」という言説は自身の脆弱性を認めるのではなく、男という性をいきられない辛

<sup>4</sup> 「制」をあてているのは、誤植ではなく著者が「ジェンダー規範に従う存在を批判的に捉える」ために、伏見憲明『プライベート・ゲイ・ライフ—ポスト恋愛論』学陽書房の表現を使用しているものである。

さを表明したに過ぎない。

加害者の性としてのみ男を描くことは、実はそのようなものとして男性を生き続けたいためなのではないだろうか。それはつまり、自身の脆弱性、受動性、といった男性に経験されにくいものを突きつけられることへの不安である。

このような不安は、男性がもつ能動性とそれに反する受動的な身体反応のねじれとして現れる。男性の性被害者もまた、男性という性を生きる歴史的、社会的条件から自由ではない。それゆえ、性被害として経験を分類することが困難なのは、内在化しているジェンダー規範と、社会的に存在する男性の性被害者の排除の効果としてなのである。

このねじれの単純な解決方法には2種あるように思われる。被害事実の否認と、男性という性別を括弧に入れて、女性の性被害と共役する形で性被害に分類する方法である。

被害事実を否認することは、社会的にもよく行われることである。男性のレイプ神話は性的な事柄について、男らしくないあり方を示しているということができる。これらは、男性の強さや性的な能動性、異性愛そしてホモフォビアを表していて、男性が性被害にあうということが認められない。性被害に遭うということそれ自体を認めず、同性愛の問題として周縁においやる仕方は、男性の性被害を全く否認している。このような男性像をもっているとき、性的に不快な出来事を性被害として認識することは困難となり出来事自体をなかったことにしようとする効果がある。

性別を括弧に入れるとは、男性が自身の経験を性被害として捉えようとするときに、男性という性別から離れて、無性的な人として被害を認識することである。これによって、男性身体の経験は省みられず、抽象的な性被害の枠でしか語られることはなくなってしまい、女性レイプパラダイムの従属的な位置として可視化されるだけの被害となる。また、家父長的社会に生きるなかで男性として位置することの問題性も不問に付されてしまう。

家父長的社会の特権を享受しうる男性の位置を保持したまま性被害者として自己規定することは不可能になっており、「男性の性被害」という分類の語感的矛盾は、規範的男らしさが存在している社会の効果であり、その背景には男らしさを達成できないということがある。

性的に客体化されモノとして扱われる被害の最中には、男性は自分を男であると感じることができない。(一方で性加害者は加害行為の最中に男を感じることができる。)自分の身体は他者によって支配されており、加害者の行為とそれに受動的に反応する身体であり、男性として性被害を受けているのではない。つまり、それまで生きていたような男性経験が中断され、主体性が曖昧なまま自身の男性身体の脆弱性を感じるのが男性の性被害という経験なのである。これは「女性化」ということとは異なり、男性でいられないということである。女性化として捉えれば、本来あるべき「人」=男性の差分として女性の被害も男性の被害もあるということになってしまうからである。

本稿では男性という性別に注目しながら、男性の性被害を描いた。そのため、男性の位置を強調することで、男性の被害の心的トラウマの重篤さが薄まっているかもしれない。男性であることによって、性被害の甚大な影響が減じられるわけではないし、男性が性被害に遭うことも事実である。しかし、同じように男性の性被害者が男性として生きる男性優位な社会構造で享受しうる男性の特権がなくなるわけでもない。ナイーブに男性を「降りる」など誰も言うことはできない中、男性優位な社会構造に生きる男性の特権性を省みながら、被害当事者もまた考えていかなければならない。

## 6 おわりに

私が「性被害」という語で自身の経験を捉えたきっかけは、「からだの反応はあなたのせいではない」という一文を、(今では記憶にないどこかで)目にしてからだった。それまで、経験は視覚的な記憶として、想起可能なものとして保持していたが、その一文を読んでこみ上げる感覚を覚え、自身の経験を嫌悪感と自責感と共に回顧した。むしろ、せざるを得なかったという方が適している。五感の記憶が突如として現れる経験はフラッシュバックとも呼ばれるが、そうした嫌悪感と自責感を伴う記憶が自身の経験を整理し落ち着かせるように迫ってきた。

5歳を起点とすれば20年以上否認していたことになる。私自身上記に挙げた2点、否認と括弧入れを通じて、被害認識をもつに至った。もちろん、この原因には男性ジェンダーだけではなく、トラウマ体験への心理機能が働いていたのだとも思う。だが、2つの経験は私の中で性被害として認識することが長くできな

かったし、性被害だと定義することに逡巡があった。ここには、私が分裂していく感覚があるためだと思う。5歳の私、14歳の私、男の私、被害者の私、ジェンダー化された社会で生きる私、といった複数の自分の視線のなかで、迷いがあったからだ。

被害中に男性を生きられないように、おそらく被害からの回復の過程でジェンダー規範に沿うような男を生きることができない。だから、性被害を強調し、男性という性別を括弧に入れることは、男性の性被害者の回復にとって必要なことであるし、有益なことだと思う。しかし、自らのセクシュアリティやジェンダーについて語るようにならないければ、男性の性被害はどこまでも不可視化され続けていくだろう。

## References

- Beauvoir, Simone de. (1966). 『ボーヴォワール著作集6 第二の性』(生島遼一, Trans). 人文書院. (Original work published 1949).
- Black, M.C., Basile, K.C., Breiding, M.J., Smith, S.G., Walters, M.L., Merrick, M.T., Chen, J., & Stevens, M.R. (2011). *The national intimate partner and sexual violence survey (NISVS): 2010 summary report*. Atlanta, GA: National center for injury prevention and control, Centers for disease control and prevention. [www.cdc.gov/violenceprevention/pdf/nisvs\\_report2010-a.pdf](http://www.cdc.gov/violenceprevention/pdf/nisvs_report2010-a.pdf)
- Cohen, C. (2014). *Male rape is a feminist issue: Feminism, governmentality and male rape*. Palgrave Macmillan.
- Coxell, A.W., & King, M.B. (2010). Adult male rape and sexual assault: prevalence, revictimisation and the tonic immobility response. *Sexual and Relationship Therapy*, 25(4), 372–379.
- Finlay, L. (2012). “Writing the pain”: Engaging first-person phenomenological accounts. *Indo-Pacific Journal of Phenomenology*, 12(2), 1–9. <https://doi.org/10.2989/ijpp.2012.12.1.5.1113>
- Groth, A.N., & Birnbaum, J.J. (1979). *Men who rape. The psychology of the offender*. Basic Books.
- Javaid, A. (2018). *Male rape, masculinities, and sexualities: understanding, policing, and overcoming male sexual victimization*. Palgrave Macmillan.
- Khan, N. (2008). *Male rape: The emergence of a social and legal issue*. Palgrave Macmillan.
- King, M.B., Coxell, A., & Mezey, G.C. (2000). The prevalence and characteristics of male sexual assault. In Mezey, G.C., & King, M.B. (Eds.), *Male victims of sexual assault*. (2nd ed., pp. 1-15). Oxford University Press.
- Lorentzen, J. (2007). Masculinities and the phenomenology of men’s orgasms. *Men & Masculinities*, 10(1), 71–84. <https://doi.org/10.1177/1097184X07299331>
- Manen, M. van. (2011). 『生かれた経験の探究. 人間科学がひらく感受性豊かな「教育」の世界』(村井尚子, Trans). ゆみる出版. (Original work published 2009).
- Merleau-Ponty, Maurice. (1982). 『知覚の現象学』(中島盛夫, Trans). 法政大学出版局. (Original work published 1945).
- Mezey, G., & King, M. (1989). The effects of sexual assault on men: A survey of 22 victims. *Psychological Medicine*, 19, 205–209.
- Myers, M.F. (1989). Men sexually assaulted as adults and sexually abused as boys. *Archives of Sexual Behavior*, 18, 205–209.
- Smith, S.G., & Breiding, M.J. (2011). Chronic disease and health behaviours linked to experiences of non-consensual sex among women and men. *Public Health*, 125(9), 653–659.
- Staudigl, M. (2009). 「暴力現象学の構想」. (神田大輔, Trans). 『現代思想』37(16), 154-173.
- Tewksbury, R. (2007). Effects of sexual assaults on men: Physical, mental and sexual consequences. *International Journal of Men’s Health*, 6(1), 22-35.
- Tolin, D.F., & Foa, E.B. (2006). Sex differences in trauma and posttraumatic stress disorder: A quantitative review of 25 years of research. *Psychological Bulletin*, 132(6), 959–992.

- Turchik, J.A. (2012). Sexual victimization among male college students: Assault severity, sexual functioning, and health risk behaviors. *Psychology of Men & Masculinity*, 13(3), 243-255.
- Turchik, J.A., & Edwards, K. (2012). Myths about male rape: A literature review. *Psychology of Men & Masculinity*, 13(2), 211-226. <https://doi.org/10.1037/a0023207>
- Walby, S., & Allen, J. (2004). Domestic violence, sexual assault and stalking: Findings from the British crime survey. Home Office Research Study 276. <http://nomsintranet.org.uk/roh/official-documents/HomeOfficeResearchStudy276.pdf>
- Walker, J., Archer, J., & Davies, M. (2005). Effects of rape on men: A descriptive analysis. *Archives of Sexual Behavior*, 34(1), 69-80.
- 法務省. (2020). 「性犯罪に関する刑事法検討会 (第2回)」 <http://www.moj.go.jp/content/001324760.pdf>
- 伏見憲明. (1991). 『プライベート・ゲイ・ライファーポスト恋愛論』 学陽書房.
- 稲垣論. (2019). 「男性原則の彼岸へ 男の現象学はどこまで可能か」. 『現代思想』 47(2), 202-219.
- 稲原美苗. (2020). 「なぜ今、フェミニスト現象学なのか?」. 『フェミニスト現象学入門 経験から「普通」を問い直す』 ナカニシヤ出版.
- 岩崎直子. (2001). 「男性が受ける性被害をめぐる諸問題」. 『こころの健康』, 16(2), 67-75.
- 岩崎直子. (2009). 「男児/男性の受ける性的行為に関する意識調査」. 『小児の精神と神経』 49(4), 355-362.
- 小西吉呂, 名嘉幸一, 和氣則江, 石津宏. (2000). 「大学生の性被害に関する調査報告 - 警察への通報および求められる援助の分析を中心に -」. 『こころの健康』 15(2), 62-71.
- 宮地尚子. (2005). 「男製の暴力とオルタナティブな親密性」. 『情況 第三期』 6(5), 162-171.
- 内閣府男女共同参画局. (2018). 「男女間における暴力に関する調査 報告書」 [https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/pdf/h29danjokan-gaiyo.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/h29danjokan-gaiyo.pdf)
- 中嶋一成, 宮城由江. (1999). 『心への侵入 性的虐待と性暴力の告発から』 本の時遊社.
- 宮崎浩一. (2019). 「男性の性的被害と回復の諸相 - 援助要請の観点から混合研究法を用いて検討する -」 [Unpublished manuscript], 立命館大学大学院応用人間科学研究科.
- 中澤瞳. (2020). 「フェミニスト現象学とは何か?」. 『フェミニスト現象学入門 経験から「普通」を問い直す』 ナカニシヤ出版.
- 日本性教育協会. (2019). 「若者の性」 白書第8回青少年の性行動全国調査報告書. 青少年の性行動全国調査報告書. 小学館.
- 野坂祐子. (2004年3月). 「高校生性の暴力被害実態調査委託調査報告書」. [Paper presentation], 財団法人 女性のためのアジア平和国民基金. <http://www.awf.or.jp/pdf/0161.pdf>
- 佐々木掌子, 尾崎幸謙. (2007). 「ジェンダー・アイデンティティ尺度の作成」. 『パーソナリティ研究』 15(3), 251-265.
- 田中雅一. (2018). 「女性への暴力、虐待、性暴力」. 『トラウマを生きる』 京都大学学術出版会.
- 年森清隆, 川内博人. (2017). 「カラー図解人体の正常構造と機能VI 生殖器」 日本医事務新報.
- 内山絢子, 及川里子, 加門博子. (1998). 「高校生・大学生の性被害の経験」. 『科学警察研究所報告』. 防犯少年編 / 科学警察研究所編, 1, 32-43.

上野千鶴子, 宮地尚子. (2011). 「セクシュアリティはいかに語り得る／得ないのか」. 『現代思想』 39(17), 152-173.

Abstract

## **Lived Experience of Male Victims of Sexual Assault: Description of First-Person Phenomenological Accounts**

Hirokazu MIYAZAKI

Men are victims of sexual assaults, however it is often regarded as “no big deal.” This paper aims to clarify what is the experience of sexual assault by male victims, which has been regarded as similar to the experience by female victims. This article discusses how men—in terms of their gender identity—make sense of their experience of sexual assault and find it difficult to conceptualize.

After reviewing previous studies regarding male victims of sexual assault, it seems necessary to rethink the meaning of a sexual assault experience from the perspective of a male victim. In order to gain an in-depth understanding of male victims of sexual assault, I refer to feminist phenomenology and describe my own experiences through a first-person phenomenological account.

The description of the experience—from the viewpoint of a male victim of sexual assault who lives in a patriarchal society—is concerned with age, male genital organs, feelings of sexual pleasure, and penetration, because they all affect the recognition of the relationship between men and sexual victimization.

When men are victims of sexual assault, and thus, are turned into sexual objects, they cannot recognize their sex/gender as men. It is almost impossible to identify as a sexual victim while staying in a traditionally masculine gendered position. When men experience sexual assault there are feelings of vulnerability, and a vague sense of subjectivity that halts their lived experience as men, particularly during the assault.

The effects of the traumatic event on men cannot be underestimated.

However, men still live in a patriarchal society in which male victims still hold on to certain male privileges. Therefore, we ought to think critically about male victims of sexual assault and men living in a patriarchal society.

**Keywords:**

male victims of sexual assault, feminist phenomenology, masculinity, sexual assault, sexuality

